

学校法人岐阜济美学院  
中部学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 中部学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 岐阜済美学院
理事長	片桐 武司
学 長	片桐 多恵子
A L O	吉川 杉生
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県関市桐ヶ丘 2-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
社会福祉学科		80
	合計	180

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

中部学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 23 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、四年制大学と併設され、幼児教育学科及び社会福祉学科の 2 学科を擁している。建学の精神と教育理念を福音主義のキリスト教に置き、建学の精神を「神を畏（おそ）れることは、知識のはじめである」と定め、人格教育の実現を目指している。この建学の精神は、入学式・卒業式や各種刊行物、ウェブサイト等を通して学内外に表明するとともに、キリスト教科目の開設やチャペルアワーその他の宗教行事等を通して学内において共有されている。また、自己点検・評価活動は、FD 活動と連動しており全教職員が関与している。

この建学の精神を踏まえて、学則で教育・研究目的を定め、両学科ではそれに基づいて教育目的を掲げている。さらに、「あそびすと」や「あそびスター」（幼児教育学科）、「快護人（かいごびと）」（社会福祉学科）など学習成果を体現するモデルを示すことで、両学科で目指す学習成果を学内外に表明している。特に、幼児教育学科の学習プログラムは平成 22 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)」に採択されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針は明確に示されている。学位授与の方針では、両学科の資格取得を前提とした専門的力量や資質の獲得と社会人としての教養の重要性が謳われている。教育課程編成・実施の方針では、両学科の資格取得に必要な教育課程を編成するため科目配置の制約が大きいですが、それぞれ 2 年次に三つの専門コースを置き、地域との交流や連携を通じて、実践力の探求を図っている。入学者受け入れの方針では、学習で重視している基本視点と基礎的学習力の必要性が示されている。

また、両学科の到達目標がシラバス等に明示され、学習成果の査定は、量的及び質的の両面から測定に取り組んでおり、PDCA サイクルに基づき両学科及び全体教育の向上・充実のため点検・改善に努めている。

「学習支援」とキャリア支援を含む「生活支援」の両面で、ゼミ担当教員、学科会議、関連事務局が連携して学生の個別支援に取り組んでいる。また、学習面以外でも、

経済的、社会的、心理的課題を持つ学生や健康不安を抱える学生に対して個別支援に取り組んでおり、学生支援のための組織や支援体制が整備されている。

専任教員数、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、キャンパス内は快適な教育環境が整えられている。体育館及び図書館は併設大学と共用であり、大学図書館として機能しており、蔵書数は充実している。また、整備状況も良好で、地域開放型図書館として学生及び利用者の利便性を考慮したサービス体制の充実に向けた取り組みが行われている。専任教員の研究活動については、研究費、研究室及び研究日などの支援体制が整備され、活発に行われている。教育情報機器施設は適切な規模で整備されている。

毎年度、関係部門と協議調整を行い、事業計画と予算を理事会で決定し、適切に執行されている。財務の中・長期計画は策定されていないが、財務運営は適切に行われており、学校法人及び短期大学部門の財務状況はおおむね健全なものとなっている。

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営し、学長は教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として、それぞれリーダーシップを発揮して適切に管理運営している。

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

##### [テーマ B 教育の効果]

- 学習成果明確化の一環として、幼児教育学科では「“あそびすと”から“あそびスター”へ ―五感で感じる遊びの価値を広げる保育者養成プログラム」に取り組み、その学びの段階を学生に分りやすく示している。このプログラムは平成 22 年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」に採択されている。
- 学習成果を質的に測定する方法として電子ポートフォリオを作成している。それは様々な活動や実習体験を、企画段階から終了までのデータを細かく記録しておくもので、学習活動全体を可視化し、自己評価するのに役立っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 両学科とも、2年次ゼミナールに専門コース制を導入し、その時間を利用して学外の機関・施設と連携して、保育者及び介護福祉士養成のために、様々な活動を展開している。

### [テーマ B 学生支援]

- 教務課内の実習センターに介護福祉士、保育士などの資格を持つ、現場経験豊富な5人の専任職員を常駐させ、きめ細かな専門的学習支援を行っている。
- ボランティア、クラブ、サークル等の活動に対して、同窓会及び学生支援委員会が活動の評価を行い、毎年度末に学長表彰や同窓会長表彰等を行い、学生の士気高揚を図っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ B 物的資源]

- 図書館は年間330日開館している。蔵書検索用の図書館システム、図書の相互貸借、他の図書館・学校との連携等、積極的な取り組みを行っており、学生及び利用者の利便性向上に努めている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- SD活動に関する規程を整備し、規程に基づく活動が適切に行われることが望まれる。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

### [テーマ C ガバナンス]

- 更なる学院の発展を展望し、中・長期的戦略に基づいた学院全体及び部門別の中・長期経営計画の策定が望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、福音主義のキリスト教に基づくものであり、教育理念が明確に示されており、入学式・卒業式やウェブサイト等において学内外に表明されている。また、宗教委員会及び宗教主事の設置やキリスト教科目、オリエンテーション、チャペルアワー等を通じて建学の精神の学内共有化が図られている。さらに、学院長が主催者となり毎年5月に開催される学院連絡協議会で定期的な確認も行われている。

建学の精神に基づき、教育目的・目標を学則に明確に示し、シラバスには学習成果も明示されている。また、履修要項、大学パンフレット、オープンキャンパス等で学内外に公表している。幼児教育学科及び社会福祉学科ともに学生の授業評価や学科会議を通じ、定期的に教育目的・目標の見直しを実施している。

両学科とも定期試験による量的データのほか、幼児教育学科では質的データとして、電子ポートフォリオを利用し、学習活動を可視化し自己評価できる仕組みを構築するなど総合的に測定している。教育の質保証については、企画戦略室において、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令順守に対応している。また、個々の学生の学習成果の査定は、量的・質的の両面から測定に取り組み、学習成果全体の査定は、資格取得率や専門就職率を一つの指標としている。このほかに授業評価アンケート、実習先施設長及び指導者会議、卒業生調査、職場へのニーズ調査等を実施し、学習成果の点検、査定に活用している。両学科ともに、建学の精神を踏まえて教育目的及び学習成果を設定し、学科会議等で検討や改善に当たり、さらに学科長会議、各種委員会、教授会の議を経て具体的改善策の策定を行う。また、全体の点検・改善の取り組みとして、学院連絡協議会を開催し点検を実施することにより、PDCAサイクルを活用している。

規程及び組織を整備しその計画と実施を担当しているほか、毎月1回実施する学科長会議において、教学及び管理運営に関する自己点検・評価が実施されている。学科レベルでは、学科会議、科目担当者会議、あそびスター会議等が活用されている。また、自己点検・評価活動は、FD活動と連動しており全教職員が関与している。自己点検・評価の成果については、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」等の申請作業を通じて、両学科の特徴的な教育プログラムとして結実し、

教育課程、科目、教育方法の改善や電子ポートフォリオの導入をはじめ、学習成果の査定方法の具体的工夫などにも活用されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

両学科では、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士などの資格や免許取得を前提とした専門的知識や資質の修得と、社会人としての教養の重視を学位授与の方針で示すとともに、学則に規定している。学習内容は履修要項への明記やウェブサイトへの掲載等により学内外に表明している。教育課程編成・実施の方針では、両学科とも資格や免許取得に必要な教育課程が中心の編成で科目配置の制約が大きいですが、それぞれ2年次に三つの専門コースを置き、地域との交流や連携を通じて、実践力の探求や問題解決力を育てる学習を重視している。特に基礎的学習力の必要性等を入学者受け入れの方針でも示している。

両学科ともシラバス等に教育課程における到達目標が明示されており、試験等を点数化して評価する査定のほか、電子ポートフォリオを利用した多面的な査定方法による測定や、学生自身がまとめた研究成果の発表機会を設けて、それによる学習成果の測定を行うなど、学習成果を量的、質的に評価している。また、学習成果の実際的価値については、資格取得率や資格を生かした専門職就職率のほか、実習指導者による現場からの評価等からも点検し、さらに「実習先施設長及び指導者会議」等により施設関係者からの評価聴取を行い、現場からの要請については学科会議を中心として具体的改善に取り組むなど、学生の卒業後評価への取り組みも行っている。また、学生による授業評価は、前後期末に「授業評価アンケート」を実施して行い、その結果を公表するとともに各教員が教育改善に活用している。また、FD活動として、検討すべき課題の研究会を適宜開催し、外部講師の招聘及び外部機関への研修参加等にも取り組み、教員の教育力向上に努めている。

学習成果の獲得に向けて、新年度オリエンテーションでは各種印刷物の配布のみならず、学習方法や科目選択等について具体的にイメージできるようガイダンスを行っている。学習支援面では、教員は定期試験だけでなく、日常において学生の学習状況を把握し、1年次の基礎ゼミ、2年次の専門ゼミの担当教員が個別の学生支援を行うとともに、教務課職員は、学習状況を随時把握して学科に伝え、個別の相談助言活動にも従事し、支援を行っている。また、学生生活への支援については、学生支援委員会と学生課が中心となり、関連する学生相談委員会、ハラスメント防止委員会等、学内関係部署と連携して幅広い学生支援ニーズに対応している。進路支援については、キャリア支援委員会とキャリア支援センターが協同して企画・運営を担い、各種の試験対策講座等による就職試験対策を行っている。

学生募集にかかわる実務の検討と実施は、入試広報委員会と入試広報課が担当し、幅広い人材の学生を受け入れるために、入試選抜方法を多様化し、これらの入学者受け入れの方針について、受験生、保護者、高等学校現場へ適切に伝える取り組みを行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

両学科とも専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、また、その職位は真正な学位等、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員と非常勤教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されており、教員の採用、昇任は人事規程及び教員業績資格審査規程に基づいて適正に行われている。

専任教員の教育研究活動については、規程も整備されており、研究紀要の発行や外部研究費の積極的取り込み等、様々なプロジェクトを実施して大きな成果をあげ、それらはウェブサイト上で一般に広く公表されている。さらに、専任教員の研究室等も整備され、FD活動も適切に行われている。また、事務組織の整備については、キャンパスが二つに分かれているが、事務局は事務組織規程によりその責任体制は明確であり、防災対策、情報セキュリティ対策も講じられている。SD規程は整備されていないが、SD活動は行われており、業務の見直しや改善に取り組んでいる。人事管理については、職員就業規則をはじめ、就業についての諸規程が整備され、運用が適正に行われている。

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備・活用については、校地の面積及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場も適切な面積を有し、障がい者にも対応している。また、図書館、体育館についても適切な面積を有し、蔵書数は適切で、諸設備等は学生をはじめ利用者の利便性が図られている。施設設備の維持管理についても、各種管理規程を整備し、それに基づき適切に行われている。さらに、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮もなされている。

技術的資源の整備については、マルチメディア設備、パソコン設備等が学生定員、教職員数に対し、おおむね適切な規模で整備されている。運用支援面では、情報センター運営委員会等が中心となって対応しており、また、教育研究支援部の常勤職員が教職員及び学生に対する技術支援を行っている。

法人全体の消費収支は、過去3年間支出超過であるが、帰属収支差額では、平成23年度は収入超過に転じた。また、短期大学部門も平成23年度の消費収支は収入超過に転じた。貸借対照表における財務比率の運用資産余裕比率は全国大学法人の平均値を確保しており、短期大学の運営を可能とする財政が維持されている。客観的な環境分析及び各種経営指標に基づく分析は行われており、経営、財政状況の把握がなされているが、今後の学院の存続、発展のためにも中・長期経営計画の早期策定が望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育目的を理解し、年頭のあいさつ、入学式や卒業式等の様々な機会をとらえて理事長の理念やビジョンを学生から教職員までが共有できるよう努力しており、そのリーダーシップを適切に発揮している。また、毎年5月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は、私立学校法等、法令に基づき適切に構成さ



れている。

学長は、学内のみならず学外の多くの公的関係機関の要職を歴任するなど社会的役割を担っている。また、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教育機関としての価値向上・充実に努めている。学長は、学長選考規程に基づき選任され、教授会を学則の規定に基づいて開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

ガバナンスは適切に機能している。監事は、理事会、評議員会に毎回出席し学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、適宜監査している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。理事、評議員の人数は適正で、私立学校法の規定に従い、運営されている。学校法人の毎年度の事業計画・予算は、所定の手続きを経て 3 月の評議員会に諮って理事会で決定のうえ、速やかに関係部署に通知され、年度予算は適正に執行されている。また、監事及び公認会計士による監査も適切に行われており、決算確定後は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報、財務情報をウェブサイト等で公表している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は、「本学の教育課程そのものが職業教育であるといえる」と宣言するほどに、全学的に職業教育の拡充に取り組んでおり、学生個人に対する個別的なキャリア支援体制も構築されている。両学科における教育課程全般を通じた職業教育とキャリア支援センターによる個別的・具体的な職業教育という役割分担により、両学科合わせて就職希望者のほぼ 100 パーセントが就職していることから、当該短期大学の職業教育自体はうまく機能しているといえる。

また、先進的だと思われるのは、近隣の高等学校 18 校と高大連携協定を結び、多くの高校生を受け入れて、大学の授業を提供し入学後の単位認定に繋げる授業協定書を交わしていることである。一般に、短期大学入学後に受ける教育が自分には向いてないことに気付いて、退学する学生が毎年皆無ではない状況下で、高等学校で一種の職業教育をすることにより、それを未然に防ぐことが期待できるとともに、入学者の確保という副次的な効果も期待できる。

授業科目として特徴的なのは、キャリア支援センターが担当する「仕事と人生」である。これは教養科目として位置付けられているが、外部から保育・福祉施設の関係者や企業経営者などを講師として招き、職業教育の一助になる授業でもある。さらに、学び直し（リカレント）の場として門戸を開き、各種資格取得講座等のキャリアアップ講座を開講するとともに、実習施設との密接な連携や介護教員講習会の受講等を通して職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上にも努めている。また、卒業生に対する就職満足度調査や保育関係施設代表者による評価フォーラムの実施等により職業教育の効果測定・評価、改善に取り組んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。幼児教育学科の「子ども未来セミナー」や「あそびスター実践講習会」、社会福祉学科における「介護福祉セミナー」を独自に開講するとともに、各務原市とともに「地域・産業と学校の連携」「知の教育」「ネットワークの構築」を目指したシティカレッジを開講している。

また、キャンパス内に中部学院大学生涯学習センターを設置して、社会人の就職を有利に導く各種資格取得講座と新しい時代に対応するキャリアアップ講座を開講している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

生涯学習センターが主催している生涯学習講座（オープンカレッジ）や介護技術講習会の講座には多数の受講者が参加しており、地域における福祉系大学として大きな地域貢献を果たしている。また、「高大連携」「大学間連携」「企業連携」「自治体・NPO 法人等非営利団体連携」などを実施しており、高等学校は 18 校と連携を結び、ホームヘルパー取得のための授業実施や福祉・子どもの世界を紹介する授業を行っている。

教員及び学生が積極的にボランティア活動に参加している。昨年度は東北へ震災ボランティアとして、8 月、9 月に計 3 回、80 人を超える学生と教員 2 人、職員 3 人が宮城県、岩手県に出向き、がれきの撤去を行っている。また、地域のゴミ拾いをはじめ託児や高齢者・障がい者施設の夏祭り等の手伝いも行っている。